

平成26年度事業評価結果に対する検討結果報告書

事業番号	事業名	事業担当課
6	青少年指導員活動事業	青少年課

事業評価の判定結果	市の対応方針
見直し	現行どおり

1 概要

主な見直し事項

対応方針等の具体的内容
<p>青少年指導員の数の見直しや委託料の削減、成果指標の変更などの理由により、見直しとの評価を受けました。これを受け、総合的に検討した結果、青少年指導員活動は、地域から推薦された青少年指導員の献身的なボランティア活動によって支えられており、委託料は青少年指導員の人件費として支給されるものではなく、地域の事業を展開するための経費であること。また、青少年指導員活動の大きな目的は、地域住民がそこに住む青少年を見守り、青少年が健やかに成長するための土壌を醸成することにあり、そのために青少年指導員が「青少年指導員活動目標」に沿って地域で活発に活動することが、この事業の成果であると考えていることから、現行どおりの方針といたしました。</p>

財政的効果		
平成27年度予算額(案) (千円)(A)	平成26年度予算額 (千円)(B)	差引額(千円) (A)－(B)
4,788	4,914	▲ 126

特記事項
<p>新たな青少年指導員のなり手探しが難しい状況であることから、青少年指導員活動を広く市民に周知したり、青少年指導員間の交流や知識を深めることで指導員としての遣り甲斐を感じるができるよう、研修会の内容等を工夫するなどの検討を行っていきます。 予算減額は、市全体予算の中で調整を行ったことによるものです。</p>

※平成27年度予算額(案)は、平成27年度平塚市各会計予算が平塚市議会で可決されることによって確定するものです。

2 各意見等に対する見解

作業メンバーの意見、作業シートの記載内容に対する見解

(1) 事業の成果について

- ・成果指標として、青少年非行実態のフォロー／分析をすべき。
- ・青少年指導にとどまらず、地域コミュニティを形成する上でも役立っている事業だと思うが、昭和43年から開始しており、当初の目的は団体や指導者の育成でも現在は、さらにその先どれだけ成果が出せたかを注目すべきだと思う。

(検討結果等)

青少年指導員の活動は①青少年が行う体験活動の推進、②地域他団体との連携と活動の推進、③青少年が住みよい社会環境づくりの推進、④青少年育成及び青少年相談活動に関する必要な技術研修の推進の4つの「青少年指導員活動目標」に基づき行われています。例えば青少年指導員等が夜間パトロールを行うことで青少年が住みよい社会環境づくりに貢献したり、地域の子も達が参加できる子ども大会を開催すること、また地域によってはその企画運営を子ども達に任せることで子どもの自主性を育むなどの活動が活発化することにより青少年に良い環境が醸成されるものと考えます。しかし、その活動が非行防止等、具体的に青少年にどう影響しているのか等を成果として把握することは非常に難しいことから、青少年指導員が活発に活動している状況を成果指標としています。

(2) 青少年指導員の役割について

- ・青少年指導員と地区の子ども会の活動の整理が必要(重複していると思われる。)
- ・青少年指導員の方の独自の活動を知りたいですし、作るべきだと思います。子ども会活動のテコ入れで十分なのでは？と感じてしまいます。

(検討結果等)

子ども会は、子ども会に所属している子どもを対象としています。青少年指導員は地域の全ての子どもを対象に活動をしています。子ども大会、公民館祭り、地域パトロール等、地域他団体との連携のもと積極的な活動がなされています。

(3) 青少年指導員の人数について

- ・333名多いのでは？活動実態をフォローすべき。
- ・青少年指導員に人数の見直しをして委託料を削減すべき。

(検討結果等)

青少年指導員の活動実態の把握については、2年任期の最終年に、各地区の活動を報告書として取りまとめ、総括を行っており、各年度末の総会・研修会では、活動事例の発表等を行い、青少年指導員としての意識の高揚を図っております。また、青少年指導員は、地域の青少年に対し献身的なボランティア精神のもと活動していただいております。委嘱数は他市に比べて多いものの、経費全体をみれば、他の市町村と比較しても決して高額とは言えません。今後とも活発な地区活動を推進し、活動の後退を避けるためにも、地区活動委託料は現状維持とします。

(4) 県の役割について

- ・この事業における県の介入(役割)を再検討すべき(県支出金は少額すぎる?)

(検討結果等)

県青少年指導員としての活動は、年1回の社会環境実態調査(10地区程度)や各市町村の会長会議、県主催の研修会等であり、県交付金は妥当であると考えております。

(5) 手法について

- ・モデル地区などを作って試行してみるべきではないでしょうか。

(検討結果等)

各地区の青少年に対する取組状況が異なり、特定の地区で成果が上がっている手法や成功例が、他の地区でも効果的な成果が上がるとは限りません。しかしながら、地域での活発な青少年指導員活動を促すため、現在実施している各地区の特色ある取組発表や意見交換等を今後とも継続して行い、各地区の取り組みの参考にしていただけるよう、市青少年指導員連絡協議会と連携して進めてまいります。